

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、ワーク・ライフ・バランスを良好に保つ環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2023年3月31日

当組合の課題

- ・職員採用試験応募者のうち、女性の占める割合が低い。
(令和3年度受験者 29名(男性21名、女性8名))

2. 目標と取組内容・実施時期

目標

職員採用試験応募者のうち女性の割合 35%以上達成を目指す

- 2022年4月～
- ・女性の採用試験受験者を増やすため、キャリア支援サービスを利用する。
 - ・ワーク・ライフ・バランスを良好に保ち、女性の継続就業率を上げるため、組合規則に定められている、育児・介護関連制度の周知と意識啓発活動を実施する。